

第92期

定時株主総会 招集ご通知



日 時

2022年6月17日（金曜日）

午前10時

インターネットによるライブ配信のご案内

株主の皆様へは株主総会の模様をライブ配信させていただきます。

詳細は7～8頁をご覧ください。



場 所

大阪市中央区本町橋 2番31号

シティプラザ大阪

2F SAN一燦一

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2022年6月16日（木曜日）

午後5時30分まで

株主総会会場へのご来場については、新型コロナウイルスのまん延状況をご確認のうえご判断いただき、ご来場される場合には、新型コロナウイルス感染予防に十分ご配慮いただくとともに、会場内では感染対策へのご協力をお願い申し上げます。議決権につきましては、書面またはインターネット等により事前に行うことも可能ですので、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

また、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページ (<https://www.arakawachem.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



目 次

▶ 第92期定時株主総会招集ご通知	3
▶ 株主総会参考書類	9
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
▶ 事業報告	23
▶ 連結計算書類	37
▶ 計算書類	39
▶ 監査報告	41

荒川化学工業株式会社

証券コード：4968

新型コロナウイルス感染防止について

本株主総会は、株主様の健康を第一に考え新型コロナウイルス感染防止に最大限努めるため、規模縮小、所要時間の大幅短縮を行うほか以下の対策を行い開催してまいりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

<ご来場される株主の皆様へ>

- ① マスクの着用など可能な範囲で周囲への感染防止にご配慮ください。
- ② 発熱、咳の症状や新型コロナウイルス等の感染症が疑われる場合は、ご来場をお控えください。
- ③ 問診、検温をお願いする場合がございます。

<ご来場される株主様の安全確保に係る当社対応について>

- ① 会場入口付近に消毒液を設置させていただきます。
- ② ご来場されたすべての株主様の安全のため、次の条件に該当するときは入場をお断りする場合がございます。
 - ▶ 会場内でマスクを着用いただけない株主様、消毒液の使用にご協力いただけない株主様
 - ▶ 発熱があると認められる株主様、体調不良と思われる株主様
 - ▶ 会場への入場制限を行わせていただくとき（会場は、座席間の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。）
- ③ 新型コロナウイルス感染の影響等により、会場を変更させていただく場合がございます。
- ④ 運営スタッフは、検温など体調を確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。
- ⑤ 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。
- ⑥ 本年は、お飲み物の提供および招集ご通知の配布はとりやめさせていただきます。

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

2021年度にスタートしました第5次中期5ヵ年経営実行計画は本年度で2年目を迎えます。SDGsが深く社会に浸透する中、当社グループにおいても様々な社会課題の解決に向けて、より具体的な取り組みを表明しております。その一つとして、日本の化学業界では初となるサステナビリティ・リンク・ボンドを発行いたしました。気候変動対策につながる取り組みとしてKIZUNA指標で掲げた2025年度末時点でのCO₂排出量削減率とサステナビリティ製品の連結売上高指数向上の達成を目指しております。

また、本年4月よりプライム市場の一員となり、今後も社会的責任を果たしていくために、コーポレートガバナンス体制の整備やTCFDをはじめとした国際的な気候変動に対する枠組みへの対応など、ESGを意識した非財務情報の開示をより一層充実させてまいります。

当社グループは、これからもすべてのステークホルダーとともに持続可能な地球環境と社会の実現に貢献してまいります。

皆様方のお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年5月

代表取締役社長 宇根 高司



グループ
経営理念

個性を伸ばし
技術とサービスで
みんなの夢を実現する

ビジョン

つなぐを化学する
SPECIALITY
CHEMICAL PARTNER

株 主 各 位

大阪市中央区平野町1丁目3番7号

荒川化学工業株式会社

代表取締役社長 宇根高司

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、「議決権行使のご案内」(次頁)のとおり、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2022年6月16日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2022年6月17日(金曜日) 午前10時 (受付開始は午前9時を予定しております)
2	場 所	大阪市中央区本町橋2番31号 シティプラザ大阪 2F SAN一燦一
3	目的事項	報告事項 1. 第92期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査等委員会の第92期連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。主要な事業内容、主要な営業所および工場、従業員の状況、主要な借入先、その他企業集団の現況に関する重要な事項、会計監査人の状況、内部統制に関する基本方針および運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要があるが生じた場合は、修正後の事項を下記の当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

【当社ホームページ】 <https://www.arakawachem.co.jp/>

議決権行使のご案内

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**2022年6月16日（木曜日）午後5時30分までに到着**するようご返送ください。

インターネット等による議決権行使



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、**2022年6月16日（木曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力**ください。

詳細は次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」および「仮パスワード」が**入力不要**でログインいただけます。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

当日ご出席の場合



同封の**議決権行使書用紙**を**会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から**当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセス**いただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2022年6月16日(木曜日)午後5時30分まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法



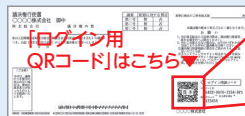
スマートフォンの場合

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

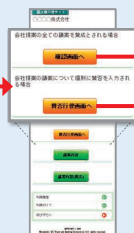


議決権行使書副票(右側)

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

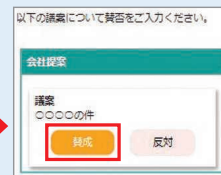
② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



③ 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って
行使完了です。

■ 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

2回目以降のログインの際は…

次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

ログインID・仮パスワードを入力される場合



議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1 議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行 証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きを行う場合は、必ず事前に本サイト利用規定および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記議決権行使をご希望の場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

1 次の画面へ

2 ログインする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトログインページ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行 証券代行部

ログイン

ログインID (半角) 3

パスワード
または仮パスワード (半角)

ログイン

パスワード変更

3 パスワードを変更する

MUFG 三菱UFJ信託銀行

パスワードのご変更

パスワードを変更いたします。現在のパスワードと新しいパスワード(株主名簿指定の長さのパスワード)を入力してください。

確認のため新しいパスワードと新しいパスワード(確認用)の欄両方に同じ内容を入力してください。

「送信」をクリックすると新しいパスワードとなります。

4

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

送信

5

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

ご注意

インターネット接続にファイヤーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。

1 「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

4 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

ご注意事項

■ 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。

■ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

システム等に関する お問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**

(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

株主総会インターネット参加のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。当日の会場撮影は、ご出席株様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2022年6月17日(金曜日)午前10時から株主総会終了時刻まで

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性があります。配信の可否、状況等につきましては、随時当社HP等によりご案内させていただきます。

2. 株主総会の視聴方法

視聴用
ウェブサイトURL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- 上記URL(株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」)へアクセスしてください。
- 株主様認証画面(ログイン画面)で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集通知に同封されている議決権行使書裏面に記載されています。
- なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。
※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2022年6月17日です。
公開期間外は、株主様認証画面(ログイン画面)は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。
- ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。
※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

本サイトのアクセス方法ご案内

- QRコードの読み取りによりログインする場合
<<同封の議決権行使書裏面(イメージ)>>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 個別のログインID・パスワードによりログインする場合
<<株主様認証画面(ログイン画面)>>



- 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。
- 同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。
 - 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
 - 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます)



【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ✓ インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ✓ 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送、インターネットによる議決権行使、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ✓ インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきませうようお願い申し上げます。
- ✓ ご使用の端末(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ✓ 同封の議決権行使書を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。
- ✓ ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows10以降	MacOS X 10.13(High Sierra)以降	iOS 13.0以降	iOS 12.0以降	Android 8.0以降
ブラウザ* 各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

* 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

【本サイトに関するお問い合わせ】

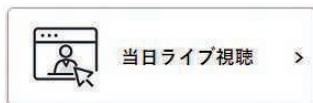
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

(土日祝日等を除く平日9:00~17:00、ただし、株主総会当日は9:00~株主総会終了まで)

3. ポータルサイト(株主総会当日)

- ① ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



※当日ライブ視聴ページには、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

- ② 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。
- ③ 当日ライブ視聴ページが表示されます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的かつ継続的な配当を維持しつつ、積極的な株主還元策に取り組むことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化と持続的な成長の実現のため、財務体質の健全性確保、研究開発投資、設備投資、ならびに技術や顧客ニーズ開拓において相乗効果を発揮させうるグループ体制づくりなどに有効活用し、業績向上に努めていく所存であります。

これらの方針と業績を総合的に勘案し、期末配当は1株につき24円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当24円を含めました当期の年間配当金は48円となります。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金24円 配当総額 476,136,216円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

インターネットの普及を踏まえ、公告閲覧の利便性向上のため、また、「会社法の一部を改正する法律」（2019年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、あわせてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。
- (2)変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (3)変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (4)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (5)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
<p>(公告方法) 第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する。</p>	<p>(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。<u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>< 削除 ></p>
<p>< 新設 ></p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで书面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>< 新設 ></p>	<p>附則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第3条 変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則第3条は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

3.補足説明

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主に対して株主総会資料を提供することができる制度です。

電子提供制度は、上場会社に対して強制適用されることから、当社では次回の株主総会から電子提供制度が適用され、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会において、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、毎事業年度の末日までに、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただく必要があります。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設している証券会社もしくは当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行まで、お問い合わせください。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員は、本総会の終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者については、指名諮問委員会の答申を得て、取締役会において決定いたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位、担当
1	再任	うね たか し 宇根 高 司	代表取締役社長
2	再任	まなべ よし てる 眞 鍋 好 輝	代表取締役専務取締役 技術・生産管掌 兼 環境担当 兼 保安担当 兼 プロジェクト担当
3	再任	のぶ ひろ とおる 延 廣 徹	常務取締役 KIZUNA推進担当 兼 管理本部長
4	再任	にし かわ まなぶ 西 川 学	取締役 安全担当
5	再任	もり おか ひろ ひこ 森 岡 浩 彦	取締役 東京支店長 兼 事業本部長
6	再任	たか ぎ のぶ ゆき 高 木 信 之	取締役 資材戦略担当 兼 事業戦略担当 兼 経営企画室長
7	新任	おか ざき たくみ 岡 崎 巧	執行役員 研究所長 兼 研究開発本部長
8	再任 社外	あき た だい さぶ ろう 秋 田 大三郎	社外取締役
9	再任 社外	まさ ひね 正 宗 エリザベス	社外取締役

1. 宇根 高司 (1960年11月17日生)

所有する当社の株式の数
68,200株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 2010年 6月 取締役 ペルノックス株式会社代表取締役社長
- 2012年 4月 取締役 経営企画室長 兼 資材担当
- 2012年10月 常務取締役
- 2016年 4月 常務取締役 事業責任者（事業本部） 事業本部長
- 2017年 4月 常務取締役 事業責任者（事業本部） 事業本部長
兼 事業本部コーティング事業部長
- 2017年12月 代表取締役社長 事業責任者（事業本部） 事業本部長
兼 事業本部コーティング事業部長
- 2018年 4月 代表取締役社長
現在に至る

取締役候補者とした理由

宇根高司氏は、海外を含む管理・企画部門に長く携わり、工場長、子会社社長、経営企画部門長、常務取締役事業責任者を経て、2017年12月からは代表取締役社長を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

2. 眞鍋 好輝 (1958年 7月23日生)

所有する当社の株式の数
62,420株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 2008年 6月 取締役 経営企画室長
- 2009年 4月 取締役 開発統轄部長 兼 技術事業開発部長 兼 筑波研究所長
- 2010年 6月 常務取締役
- 2016年 4月 常務取締役 技術責任者（研究開発本部・生産本部） 環境保安担当
- 2017年12月 代表取締役専務取締役 技術責任者（研究開発本部・生産本部）
兼 環境保安担当
- 2018年 4月 代表取締役専務取締役 技術・生産管掌 兼 環境保安担当
- 2019年 4月 代表取締役専務取締役 技術・生産管掌 兼 環境担当 兼 保安担当
兼 プロジェクト担当
現在に至る

取締役候補者とした理由

眞鍋好輝氏は、研究開発および海外事業関連に長く携わり、海外子会社社長、経営企画部門長、研究開発部門長、常務取締役技術責任者などを経て、2017年12月からは代表取締役専務取締役を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

3. のぶ ひろ 延廣

とおる
徹 (1960年7月21日生)

所有する当社の株式の数
57,040株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社
- 2008年 6月 取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部経理部長 兼 業務統轄部情報システム部長
- 2010年10月 取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部情報システム部長
- 2014年 4月 取締役 経営企画室長
- 2015年 6月 常務取締役
- 2016年 4月 常務取締役 戦略責任者（資材戦略・経営企画） 経営企画室長
- 2018年 4月 常務取締役 資材戦略管掌 兼 経営企画室長
- 2019年 4月 常務取締役 資材戦略管掌 兼 SHIFT推進担当
- 2020年 4月 常務取締役 SHIFT推進担当 兼 管理本部長
- 2021年 4月 常務取締役 KIZUNA推進担当 兼 管理本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

延廣徹氏は、管理部門全体の統轄に長く携わるとともに、経営企画部門長を歴任し、現在は常務取締役管理本部長を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

4. にし かわ 西川

まなぶ
学 (1957年10月26日生)

所有する当社の株式の数
35,740株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年 4月 当社入社
- 2011年10月 執行役員 生産統轄部長 兼 生産技術開発部長 兼 生産物流部長
- 2012年 6月 取締役 生産統轄部長 兼 生産技術開発部長 兼 生産物流部長
- 2014年 4月 取締役 生産統轄部長
- 2016年 4月 取締役 生産本部長
- 2021年 6月 取締役 安全担当
現在に至る

取締役候補者とした理由

西川学氏は、多くの拠点設立経験や海外子会社社長を経て、当社グループの生産部門全体を長く統轄し、経営全般について豊富な経験を有しており、現在はこれらの経験から培われた知識に基づいて当社グループの保安レベルを向上させるべく安全担当として活動しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

5. もり おか 森岡

ひろ ひこ 浩彦 (1961年3月27日生)

所有する当社の株式の数
27,600株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
 2015年4月 執行役員 製紙薬品事業部長
 2015年6月 取締役 製紙薬品事業部長
 2016年4月 取締役 事業本部副本部長（営業担当）兼 事業本部製紙薬品事業部長
 2018年4月 取締役 事業本部長
 2020年4月 取締役 東京支店長 兼 事業本部長
 現在に至る

取締役候補者とした理由

森岡浩彦氏は、営業部門に長く携わり、製紙薬品事業部長、取締役事業本部副本部長を経て、現在は取締役事業本部長を務めており、営業部門および経営全般について豊富な経験も有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

6. たか ぎ 高木

のぶ ゆき 信之 (1964年11月1日生)

所有する当社の株式の数
14,900株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
 2013年4月 執行役員 資材戦略部長
 2018年4月 執行役員 事業本部 コーティング事業部長
 2018年6月 取締役 事業本部 コーティング事業部長
 2019年4月 取締役 経営企画室長
 2020年4月 取締役 資材戦略担当 兼 経営企画室長
 2021年4月 取締役 資材戦略担当 兼 事業戦略担当 兼 経営企画室長
 現在に至る

取締役候補者とした理由

高木信之氏は、研究、営業、企画部門に携わり、資材戦略部長、取締役事業本部コーティング事業部長を経て、現在は取締役経営企画室長を務めており、資材部門、営業部門および経営全般について豊富な経験も有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

7. おか ぎき 岡崎

たくみ
巧 (1962年3月1日生)

所有する当社の株式の数
8,500株



新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
 2012年 4月 化成品事業部 研究開発部長
 2015年 4月 高圧化学工業株式会社 代表取締役社長
 2017年 4月 執行役員 高圧化学工業株式会社 代表取締役社長
 2019年 4月 執行役員 事業本部 コーティング事業部長
 2021年 4月 執行役員 事業戦略部長
 2022年 4月 執行役員 研究所長 兼 研究開発本部長
 現在に至る

取締役候補者とした理由

岡崎巧氏は、研究開発部門に長く携わり、子会社社長、コーティング事業部長、事業戦略部長を経て、現在は研究開発本部長を務めており、研究開発部門、事業戦略および経営全般について豊富な経験も有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としてしました。

8. あき た 秋田

だい さぶ ろう
大三郎 (1953年11月19日生)

所有する当社の株式の数
2,000株



再任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月 三井物産株式会社入社
 2010年 4月 同社 理事 豪州三井物産株式会社 会長 兼 社長
 兼 ニュージーランド三井物産有限会社 会長
 2013年 4月 三井物産株式会社 理事 基礎化学品本付
 2013年 6月 本州化学工業株式会社 取締役 化学品事業部長 兼 購買部長
 2016年 6月 同社 常務取締役 化学品事業部長 兼 購買部長
 2018年 6月 当社 社外取締役
 現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

秋田大三郎氏は、他社における企業経営にかかる豊富な経験と高い見識を有し、当社グループの経営に資する有益な意見や率直な指摘をおこなっております。今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしていただけると期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

当社社外取締役に就任してからの年数

本総会の終結の時をもって4年

9. 正宗 まさ むね

エリザベス (1960年4月5日生)

所有する当社の株式の数
1,300株



再任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年 1月 在日オーストラリア大使館 貿易促進庁入庁 (東京)
- 1996年 4月 在インドネシア豪州大使館 参事官 (ジャカルタ)
- 1999年 4月 在越オーストラリア大使館 公使参事官 (ハノイ)
- 2002年 8月 在韓オーストラリア大使館 公使参事官 (ソウル)
- 2007年 8月 在日オーストラリア大使館 公使 兼 貿易促進庁 総支配人 (東京)
- 2011年10月 オーストラリア貿易促進庁 東北アジア地域本部長 (シドニー)
- 2013年 9月 オーストラリア貿易促進庁 貿易本部本部長 (シドニー)
- 2014年 3月 株式会社@アジア・アソシエイツ 代表取締役 (シドニー)
- 2015年 7月 株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役
- 2019年 6月 当社 社外取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

- 株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役
- 株式会社パソナグループ淡路ユースフェデレーション 専務理事
- 株式会社フェイス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

正宗エリザベス氏は、外交官としての国際経験や企業経営の豊富な経験、高い見識を有し、当社グループの経営に資する有益な意見や率直な指摘をおこなっております。今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしていただけると期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

当社社外取締役に就任してからの年数

本総会の終結の時をもって3年

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社と秋田大三郎氏および正宗エリザベス氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。秋田大三郎氏および正宗エリザベス氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
3. 秋田大三郎氏および正宗エリザベス氏は、当社の独立性判断基準を満たしており、当社は両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、役員等（取締役、取締役監査等委員および執行役員等の主要な業務執行者を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、D&O保険といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、一定の免責事由があります。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は当社が全額を負担しており、被保険者の負担はありません。各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間で、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員3名全員は、本総会の終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位、担当
1	新任	みず や じ ろう 水 家 次 朗	執行役員 事業本部 事業本部付部長
2	再任 社外	まる た なお ひさ 丸 田 直 久	社外取締役 常勤監査等委員
3	再任 社外	なか つかさ まさ ひろ 中 務 正 裕	社外取締役 監査等委員

1. 水家 次郎 (1961年3月5日生)

所有する当社の株式の数
6,240株



新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
 2013年 4月 高圧化学工業株式会社 代表取締役社長
 2015年 4月 執行役員 ペルノックス株式会社 代表取締役社長
 2020年 4月 執行役員 事業本部 機能性材料事業部長
 2021年 4月 執行役員 事業本部 ファイン・エレクトロニクス事業部長
 2022年 4月 執行役員 事業本部 事業本部付部長
 現在に至る

取締役候補者とした理由

水家次郎氏は、研究開発部門に長く携わり、子会社社長、機能性材料事業部長、ファイン・エレクトロニクス事業部長を経て、現在は事業本部付部長を務めており、研究開発部門、新規事業におけるリスクマネジメントおよび経営全般について豊富な経験も有しております。この経験を活かし、今後も当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たすことができると判断し、監査等委員である取締役候補としました。

2. 丸田 直久 (1958年6月15日生)

所有する当社の株式の数
3,900株



再任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
 2007年10月 同行 理事 広島支社長
 2009年 5月 同行 企業調査部長 兼 企画部経済調査室長
 2010年11月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社入社
 2011年 6月 同社 取締役 地銀協働統括室 担当
 2012年 6月 同社 取締役 人事部長
 2015年 6月 同社 常務取締役 人事部長
 2017年 6月 同社 常務取締役 経営管理本部長
 2018年 6月 同社 専務取締役 経営管理本部長
 2020年 6月 当社 社外取締役 常勤監査等委員
 現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

丸田直久氏は、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を有し、監査等委員である社外取締役として当社グループの経営に有益な意見や率直な指摘を得られ、当社グループの真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たすことができると期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

当社社外取締役に就任してからの年数

本総会の終結の時をもって2年

3. なか つかさ 中務

まさ ひろ 正裕 (1965年1月19日生)

所有する当社の株式の数
4,400株



再任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1994年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
- 1994年 4月 中央総合法律事務所（現弁護士法人中央総合法律事務所）入所
現在に至る
- 2015年 4月 大阪弁護士会 副会長
- 2015年 6月 当社 社外監査役
- 2016年 6月 当社 社外取締役 監査等委員
現在に至る

重要な兼職の状況

- 浅香工業株式会社 社外取締役監査等委員
- 日本電通株式会社 社外監査役
- 株式会社中山製鋼所 社外取締役
- 株式会社 J S H 社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中務正裕氏は、弁護士としての法的な専門知識と経験により高い独立性と客観的立場から、監査等委員である社外取締役として当社グループの経営に有益な意見や率直な指摘をおこなっております。今後も当社経営に参画いただくことで、当社グループの真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしていただけると期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社社外取締役に就任してからの年数

本総会の終結の時をもって6年

- (注)
1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 当社と丸田直久氏および中務正裕氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。丸田直久氏および中務正裕氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 3. 丸田直久氏および中務正裕氏は、当社の独立性判断基準を満たしており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
 4. 当社は、役員等（取締役、取締役監査等委員および執行役員等の主要な業務執行者を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、D&O保険といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、一定の免責事由があります。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は当社が全額を負担しており、被保険者の負担はありません。各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間で、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

(ご参考)取締役のスキル・マトリックス

第3号議案および第4号議案が承認された場合の取締役の主な専門性と経験は以下のとおりです。

取締役	独立役員	企業経営	事業戦略 研究開発	国際ビジネス	生産・保安	財務会計 ファイナンス	法務 リスクマネジメント	サステナビリティ ESG 多様性・人材開発
		適切に経営・事業をリードするための知見・経験				適正な経営基盤を確立 ・維持するための知見・経験		持続性を担保する ための俯瞰的視点
宇根 高司		○	○			○		○
眞鍋 好輝		○	○	○	○		○	○
延廣 徹		○	○			○	○	○
西川 学		○		○	○			
森岡 浩彦		○	○					
高木 信之		○	○					○
岡崎 巧		○	○					
秋田 大三郎		○	○	◎				
正宗エリザベス		○	○	○				◎
水家 次朗	監査等 委員	○	○					
丸田 直久		○	○			◎		
中務 正裕		○			○		◎	

※ スキル・マトリックスは、候補者の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

※ 専門性（◎は社外役員に特に期待する分野を表します。）

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されるなかで持ち直しているものの、同感染症の再拡大やウクライナ情勢の緊迫化、原油、エネルギー価格の高騰など、不透明な状況が強まってきております。国内経済においては、景気は持ち直しの動きが続いているものの、同感染症の影響、原材料価格の上昇や半導体不足などにより、依然として厳しい状況にあります。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、同感染症拡大の防止策を徹底し、生産活動等の維持、継続に努めてまいりました。また、2021年度よりスタートしました第5次中期5ヵ年経営実行計画の方針（KIZUNA経営の推進とKIZUNA指標の達成）に沿った重点施策を進め、コア技術・素材を中核とした事業ポートフォリオ改革や新事業の創出などによる持続可能な地球環境と社会を実現するための取り組みに注力しております。業績面では、同感染症の影響による需要環境の悪化から好転し、高付加価値製品の拡販、国内外における需要の回復、収益改善策の推進などにより増収増益となりましたが、ロジンや石化原料などの原材料価格の大幅な上昇、特に欧州における天然ガスの高騰等により、第3四半期連結会計期間以降の収益性は悪化しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は805億15百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益は33億4百万円（同1.4%増）、経常利益は35億66百万円（同2.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、Arakawa Europe GmbHの減損損失を計上したことなどにより、15億2百万円（同30.7%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用したことにより、売上高は28億14百万円減少しておりますが、営業利益および経常利益に与える影響はありません。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年度比較については、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。また、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

売上高

第92期
(2022年3月期)

80,515百万円
(前年同期比 14.1% 増 ▲)

営業利益

第92期
(2022年3月期)

3,304百万円
(前年同期比 1.4% 増 ▲)

経常利益

第92期
(2022年3月期)

3,566百万円
(前年同期比 2.3% 減 ▼)

親会社株主に帰属する当期純利益

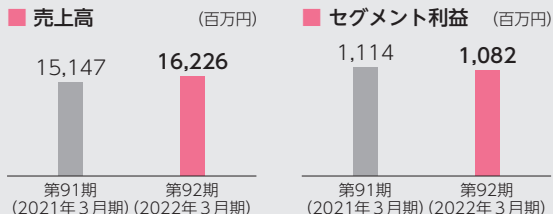
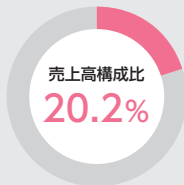
第92期
(2022年3月期)

1,502百万円
(前年同期比 30.7% 減 ▼)

[機能性コーティング事業]

主な事業内容：

光硬化型樹脂、熱硬化型樹脂、印刷インキ用樹脂、塗料用樹脂 等



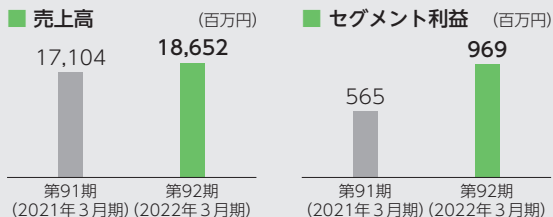
電機・精密機器関連業界は、車載向け電子部品などの需要が堅調に推移しました。また、印刷インキ業界では、新型コロナウイルス感染症の影響により出版・広告分野で市場の縮小が加速しておりますが、大きく落ち込んだ前年からは回復しました。このような環境のもと、当事業におきましては、機能性コーティング材料用の光硬化型樹脂は自動車関連分野や5G関連分野での販売が引き続き堅調に推移しました。一方で、印刷インキ用樹脂や塗料用樹脂などの販売は増加したものの、原材料価格の上昇により下期の収益性が低下しました。

その結果、売上高は162億26百万円（前年同期比7.1%増）、セグメント利益は10億82百万円（同2.9%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は64百万円減少しております。

[製紙・環境事業]

主な事業内容：

紙力増強剤、サイズ剤、新規水系ポリマー 等



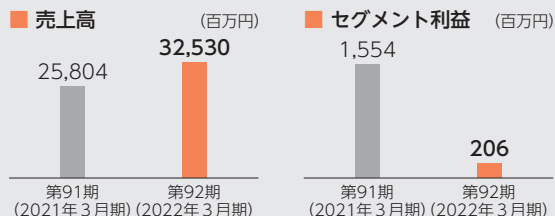
製紙業界は、eコマース（電子商取引）市場の世界的な成長に伴う段ボール原紙など板紙の需要は堅調に推移しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、印刷用紙では市場の縮小が加速しておりますが、大きく落ち込んだ前年からは回復しました。このような環境のもと、当事業におきましては、原材料価格の上昇により下期の収益性が低下しましたが、紙力増強剤の販売が国内外ともに堅調に推移しました。

その結果、売上高は186億52百万円（前年同期比9.1%増）、セグメント利益は9億69百万円（同71.4%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は13億17百万円減少しております。また、荒川ケミカルベトナム社における紙力増強剤製造設備は2022年3月に稼働を開始しました。

[粘接着・バイオマス事業]

主な事業内容：

水素化石油樹脂、粘着・接着剤用樹脂、超淡色ロジン、合成ゴム重合用乳化剤 等



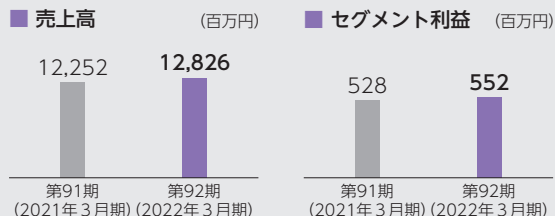
粘着・接着剤業界は、自動車関連分野を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響から回復に転じました。このような環境のもと、当事業におきましては、ロジン系粘着・接着剤用樹脂や水素化石油樹脂の販売は堅調に推移しましたが、ロジンや石化原料の価格の高騰に加えて、欧州における天然ガスおよび水素の価格高騰などにより、収益性が急激に悪化しました。

その結果、売上高は325億30百万円（前年同期比26.1%増）、セグメント利益は2億6百万円（同86.7%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1億31百万円減少しております。また、千葉アルコン製造株式会社における水素化石油樹脂製造設備については、2022年度第2四半期連結会計期間の稼働開始に向けて取り組んでおります。

[ファイン・エレクトロニクス事業]

主な事業内容：

精密部品洗浄剤および洗浄装置、低誘電ポリイミド樹脂、ファインケミカル製品、電子材料用配合製品、精密研磨剤 等



電子工業業界は、電子媒体関連や5G関連分野の需要は堅調に推移しましたが、一部において半導体不足やサプライチェーン停滞による稼働低下や在庫調整が長期化しており、依然として不透明な状況が続いております。このような環境のもと、当事業におきましては、電子材料用配合製品や精密研磨剤の販売が堅調に推移しました。

その結果、売上高は128億26百万円（前年同期比4.7%増）、セグメント利益は5億52百万円（同4.6%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は13億円減少しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額（完工）は65億67百万円で、主なものは次のとおりであります。

- ・当連結会計年度中に完成した主要設備
製紙・環境事業 ARAKAWA CHEMICAL VIETNAM CO.,LTD. 製紙用紙力増強剤の製造設備の新設

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金、金融機関からの借入金および社債の発行により賄いました。

(4) 対処すべき課題

当社は、2021年4月より第5次中期5ヵ年経営実行計画 **V-ACTION for sustainability**（2021～2025年度）をスタートしております。第5次中計の基本方針は、KIZUNA経営の推進とKIZUNA指標の達成です。当社が掲げた「ありたい姿」の実現を目指し、グループの価値観・行動指針（ARAKAWA WAY 5つのKIZUNA）に基づいた経営（＝KIZUNA経営）のもと、2030年のビジョン（※1）と目指す未来像（※2）を新たに設定し、コア技術・素材の強化による新事業の創出に努めるとともに、市場環境の変化のスピードにも対応すべく事業ポートフォリオ改革を進めております。第4次中計からの重点施策の早期達成による成果の最大化と新たな付加価値の創造およびすべてのステークホルダーとともに持続可能な地球環境と社会の実現への貢献を目指しております。最終年度にあたる2025年度は、売上高900億円、営業利益65億円、経常利益65億円、親会社株主に帰属する当期純利益45億円、営業利益率7.0%以上、EBITDA 112億円以上、ROE 7.0%以上の達成を目標としております。

そして、創業150周年、さらにその先を見据え、歴史と伝統をしっかりと受け継ぎながらも、安全文化の醸成、および働きがいと生産性の向上を目指すことで成長し続け、「ありたい姿」を実現するために設定したKIZUNA指標（＝5つのKIZUNAとリンクした優先的な重要課題から設定した指標）を達成いたします。

（※1）『ロジックをはじめとする環境に配慮した素材を活かし、「つなぐ」技術の深化と新たな付加価値の創造に挑戦し続けることで、地球環境と社会の持続可能な未来に貢献する』

（※2）『地球環境と社会の持続的な未来に貢献するエコシステムにしっかり入り込み、ライフサイエンス関連などの素材をも手掛け、REALとDIGITALを下支えするケミカル・パートナーへの変革を目指す』

当社は、2021年4月より持続可能な成長の実現に向け、コーポレートガバナンス機能を

強化するため、サステナビリティ委員会を設置し、2017年12月1日に発生しました富士工場での爆発・火災事故を風化させないため、2021年度は新たに専任の安全担当取締役を置き、安全に対する体制を強化し、安全文化醸成に向けて富士工場に荒川安全伝承館の設置、全社員対象に安全教育を実施しました。引き続き、工場の保安力向上に向けた取り組みも進めております。また、東京証券取引所の市場再編にともないプライム市場への移行に向けた気候変動への対応などを議論、準備をし、日本の化学業界初となるサステナビリティ・リンク・ボンド（社債）を発行しました。そのほかにも事業ポートフォリオ改革をより迅速に実行するため事業戦略部を設置し、複数のビジネスユニットに対して事業評価を実施し、事業ミッションのSHIFTをおこないました。さらに、個人と会社がともに成長できる企業風土の改革を目指すためKIZUNA推進室を設置し、ダイバーシティ&インクルージョン推進の専任者を当社グループ社員から公募・選任、多様な働き方を支援する環境整備やKIZUNA指標に女性管理職人数や男性の育休取得率を新たに加えました。

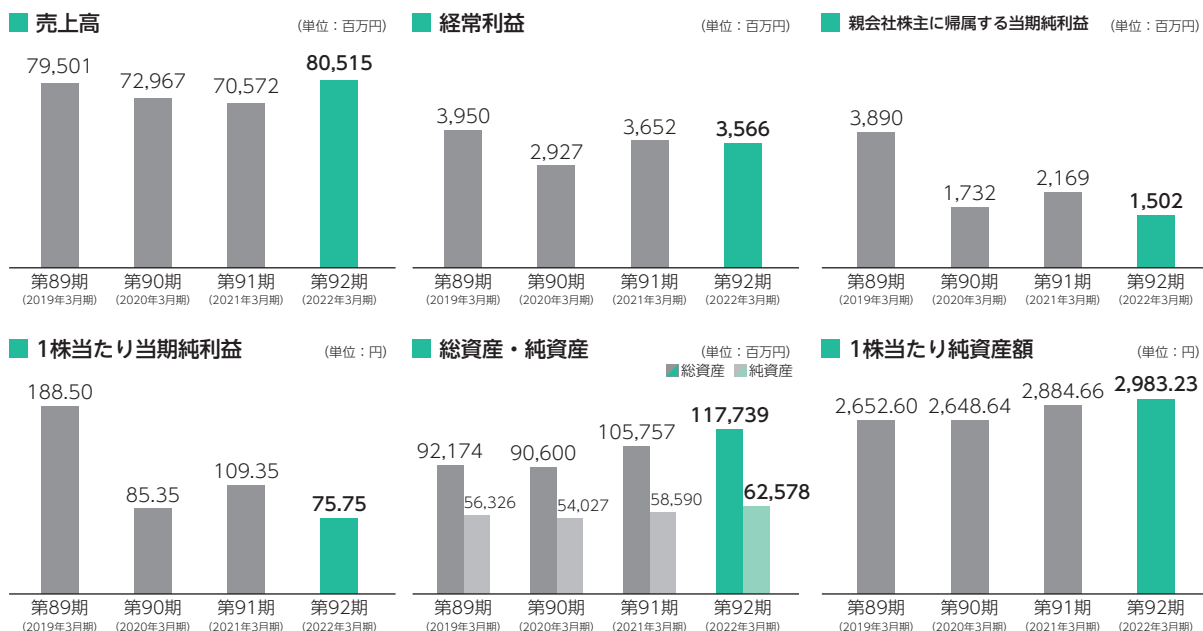
第5次中期5ヵ年経営実行計画では、第4次中計からの事業評価機能を強化し、事業本部および研究開発本部、生産本部の組織体制を改廃し、コア技術・素材の強化に努めるとともに、環境に配慮した持続可能な開発にも注力し、市場変化のスピードにも対応すべく事業ポートフォリオ改革をおこない、グループの価値観・行動指針に基づいたKIZUNA経営を推進しております。

詳細については、当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第89期 (2019年3月期)	第90期 (2020年3月期)	第91期 (2021年3月期)	第92期(当期) (2022年3月期)
売上高(百万円)	79,501	72,967	70,572	80,515
経常利益(百万円)	3,950	2,927	3,652	3,566
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,890	1,732	2,169	1,502
1株当たり当期純利益(円)	188.50	85.35	109.35	75.75
総資産(百万円)	92,174	90,600	105,757	117,739
純資産(百万円)	56,326	54,027	58,590	62,578
1株当たり純資産額(円)	2,652.60	2,648.64	2,884.66	2,983.23

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2022年3月期については当該会計基準等適用後の数値を記載しております。



(6) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Arakawa Europe GmbH	ドイツ	千ユーロ 52	100%	粘着・接着剤用樹脂の製造・販売
広西梧州荒川化学工業有限公司	中国	千米ドル 15,000	100%	ロジン、ロジン誘導体、製紙用薬品および粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
南通荒川化学工業有限公司	中国	千米ドル 8,000	100%	製紙用薬品、印刷インキ用樹脂などの製造・販売
ARAKAWA CHEMICAL (THAILAND) LTD.	タイ	千タイバーツ 122,000	100%	合成ゴム重合用乳化剤、印刷インキ用樹脂、粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
ペルノックス株式会社	神奈川県 秦野市	百万円 60	100%	電子材料用配合製品の開発・製造・販売
高圧化学工業株式会社	大阪市	百万円 60	100%	電子材料用中間素材などのファインケミカル製品の受託製造
山口精研工業株式会社	名古屋市	百万円 20	100%	精密研磨剤の開発・製造・販売
台湾荒川化学工業股份有限公司	台湾	千台湾ドル 149,226	60%	製紙用薬品、粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
荒川化学合成（上海）有限公司	中国	千米ドル 3,900	100%	化学原料、化学製品、電子材料および機械設備などの販売
Arakawa Chemical (USA) Inc.	米国	千米ドル 1,400	100%	粘着・接着剤用樹脂などの販売
カクタマサービス株式会社	大阪市	百万円 100	100%	損害保険などの販売、不動産管理
日華荒川化学股份有限公司	台湾	千台湾ドル 25,000	100%	電子材料、化学製品、化学原料および機械設備などの販売
柏彌蘭科技股份有限公司	台湾	千台湾ドル 11,000	90%	ポリイミドフィルムの販売
ARAKAWA CHEMICAL VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム	億ベトナムドン 2,754	100%	製紙用紙力増強剤などの製造・販売
千葉アルコン製造株式会社	千葉県 市原市	百万円 2,000	51%	水素化石油樹脂の製造・販売

- (注) 1. ARAKAWA CHEMICAL VIETNAM CO.,LTD.における紙力増強剤製造設備は2022年3月に稼働を開始しました。
 2. 千葉アルコン製造株式会社における水素化石油樹脂製造設備については、2022年度第2四半期連結会計期間の稼働開始に向けて取り組んでおります。

2. 会社の株式に関する事項

(2022年3月31日現在)

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 52,800,000株
- ②発行済株式の総数 20,652,400株
- ③株主数 4,698名
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,112	10.65
荒川化学従業員持株会	1,270	6.41
株式会社三菱UFJ銀行	940	4.74
株式会社日本カストディ銀行	707	3.57
荒川壽正	529	2.67
三菱ケミカル株式会社	406	2.05
株式会社三井住友銀行	396	2.00
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	373	1.88
王子ホールディングス株式会社	345	1.74
株式会社荒川壽	294	1.49

(注) 当社は自己株式813,391株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	宇根 高 司	
代表取締役専務取締役	眞 鍋 好 輝	技術・生産管掌 兼 環境担当 兼 保安担当 兼 プロジェクト担当
常務取締役	延 廣 徹	KIZUNA推進担当 兼 管理本部長
取締役	西 川 学	安全担当
取締役	稲 波 正 也	品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長
取締役	森 岡 浩 彦	東京支店長 兼 事業本部長
取締役	高 木 信 之	資材戦略担当 兼 事業戦略担当 兼 経営企画室長
取締役	秋 田 大 三 郎	
取締役	正宗 エリザベス	株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役 株式会社パソナグループ淡路ユースフェデレーション 専務理事 株式会社フェイス 社外取締役
取締役監査等委員	宮 下 泰 知	
取締役監査等委員	丸 田 直 久	
取締役監査等委員	中 務 正 裕	弁護士 浅香工業株式会社 社外取締役監査等委員 日本電通株式会社 社外監査役 株式会社中山製鋼所 社外取締役 株式会社JSH 社外監査役

- (注) 1. 2021年6月18日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって辞任により村上茂人氏は取締役監査等委員を退任いたしました。
2. 取締役秋田大三郎氏、正宗エリザベス氏、丸田直久氏および中務正裕氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、日常的に経営執行状況の詳細な把握に努め、さらに内部統制部門等との十分な連携を通じて情報収集の充実を図ること等により、監査・監督機能を強化し、監査の実効性を高めるため、宮下泰知氏および丸田直久氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 取締役監査等委員宮下泰知氏は、経理関連部門で長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役秋田大三郎氏および正宗エリザベス氏、取締役監査等委員丸田直久氏および中務正裕氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

6. 2022年4月1日をもって担当を次のとおり一部変更いたしました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	稲波正也	品質担当 兼 社長特命事項担当

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ①当社は、役員等（取締役、取締役監査等委員および執行役員等の主要な業務執行者を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を締結しております。
- ②D&O保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- ③D&O保険の保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の負担はありません。

(3) 取締役の報酬等に関する事項

- ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本決定方針において同じ。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役規定に定めております。
- 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準としております。
- 取締役の基本報酬は、固定報酬と長期インセンティブ報酬とし、世間水準、会社業績、社員給与とのバランスを考慮したうえで決定しております。なお、長期インセンティブ報酬については、これを役員持株会に拠出して自社株式を取得することにより、株主と中長期的な利害の共有を図っております。
- 取締役の業績連動報酬は、取締役規定に基づき連結営業利益、連結経常利益および中期経営計画の目標に対する達成度等を役職・役割に応じて評価し、それらを総合的に勘案したうえで決定しております。当該指標を選択した理由は、持続的な企業価値向上を図るために収益力および中計目標の達成状況が重要かつ客観的指標として適切であると判断したためであります。
- なお、当事業年度における業績連動報酬に係る目標は、連結営業利益2,200百万円および連結経常利益1,900百万円であり、実績は連結営業利益3,304百万円および連結経常利益3,566百万

円であります。

取締役の個人別の報酬等の種類ごとの割合は、固定報酬、業績連動報酬および長期インセンティブ報酬で、概ね60：30：10の水準としております。

なお、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみとしております。

取締役の個人別の報酬等は、代表取締役社長および社外取締役で構成する報酬諮問委員会において、当社業績および各取締役の主要課題に対する達成状況の評価結果を確認のうえ、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を審議し、その答申に基づき取締役会において決定しております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が決定方針に基づき審議し答申しており、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月17日開催の第86期定時株主総会において、取締役の金銭報酬の額は年額450百万円以内（内社外取締役年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（内社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等の総額等
当事業年度に係る報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	長期インセン ティブ報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	231	139	56	36	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	21	21	—	—	1
社外取締役 （監査等委員を除く）	15	14	1	—	2
社外取締役 （監査等委員）	33	33	—	—	3

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	正宗 エリザベス	株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役 株式会社パソナグループ淡路ユースフェデレーション 専務理事 株式会社フェイス 社外取締役
取締役 監査等委員	中務 正裕	浅香工業株式会社 社外取締役監査等委員 日本電通株式会社 社外監査役 株式会社中山製鋼所 社外取締役 株式会社JSH 社外監査役

(注) 兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況
取締役	秋田 大三郎	21回中21回	—	取締役会、経営会議のみならず各部門の重要な会議にも積極的に参加し、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を活かし適宜発言しました。
取締役	正宗 エリザベス	21回中21回	—	取締役会、経営会議のみならず各部門の重要な会議にも積極的に参加し、外交官としての国際経験と企業経営にかかる高い見識を活かし適宜発言しました。
取締役 常勤監査等委員	丸田 直久	21回中21回	13回中13回	取締役会、監査等委員会および経営会議のみならず各部門の重要な会議にも積極的に参加し、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を活かし適宜発言しました。
取締役 監査等委員	中務 正裕	21回中21回	13回中13回	取締役会、監査等委員会および経営会議のみならず各部門の重要な会議にも積極的に参加し、弁護士としての法的な専門知識と経験を活かし適宜発言しました。

③当事業年度における社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地位	氏名	職務の概要
取締役	秋田 大三郎	当社グループの経営に資するグローバルでの事業推進といった点から、有益な意見や率直な指摘をおこなっており、当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしました。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役	正宗 エリザベス	当社グループの経営に資するグローバル事業、またダイバーシティ&インクルージョン推進といった点から、有益な意見や率直な指摘を行っており、当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしました。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 常勤監査等委員	丸田 直久	監査等委員である社外取締役として、特に人事や事業推進等の点から当社グループの経営に有益な意見や率直な指摘を行っており、当社グループの真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしました。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 監査等委員	中務 正裕	監査等委員である社外取締役として、主に法律面から当社グループの経営に有益な意見や率直な指摘を行っており、当社グループの真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たしました。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

④責任限定契約の概要

当社と社外取締役秋田大三郎氏および正宗エリザベス氏、社外取締役監査等委員丸田直久氏および中務正裕氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

以上ご報告は、次により記載されております。

- 1.百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
- 2.千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	62,477	流動負債	36,474
現金及び預金	10,374	支払手形及び買掛金	10,965
受取手形及び売掛金	25,713	電子記録債権	1,257
電子記録債権	1,953	短期借入金	12,965
商品及び製品	10,826	未払法人税等	526
仕掛品	1,196	未払消費税等	54
原材料及び貯蔵品	10,136	賞与引当金	1,375
その他	2,392	役員賞与引当金	58
貸倒引当金	△115	修繕引当金	255
固定資産	53,895	設備関係支払手形	76
有形固定資産	40,277	その他	8,938
建物及び構築物	16,823	固定負債	18,686
機械装置及び運搬具	16,385	社債	10,000
土地	4,994	長期借入金	3,715
建設仮勘定	1,038	繰延税金負債	2,313
その他	1,035	退職給付に係る負債	300
無形固定資産	1,851	資産除去債務	2,120
その他	1,851	その他	236
投資その他の資産	11,766	負債合計	55,160
投資有価証券	8,342	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	2,907	株主資本	52,512
繰延税金資産	267	資本金	3,343
その他	365	資本剰余金	3,564
貸倒引当金	△115	利益剰余金	46,816
繰延資産	1,366	自己株式	△1,211
開業費	1,366	その他の包括利益累計額	6,671
資産合計	117,739	その他有価証券評価差額金	3,334
		為替換算調整勘定	2,112
		退職給付に係る調整累計額	1,225
		非支配株主持分	3,394
		純資産合計	62,578
		負債純資産合計	117,739

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	80,515
売上原価	62,544
売上総利益	17,971
販売費及び一般管理費	14,667
営業利益	3,304
営業外収益	
受取利息	30
受取配当金	227
不動産賃貸料	96
為替差益	329
受取保険金	101
その他	182
営業外費用	
支払利息	158
社債発行費	27
投資事業組合運用損	11
修繕引当金繰入額	404
その他	102
経常利益	704
特別利益	
固定資産売却益	4
投資有価証券売却益	3
特別損失	
固定資産除売却損	283
減損損失	346
固定資産評価損	3
投資有価証券評価損	0
税金等調整前当期純利益	633
法人税、住民税及び事業税	2,941
法人税等調整額	1,022
法人税等合計	110
当期純利益	1,132
非支配株主に帰属する当期純利益	1,808
親会社株主に帰属する当期純利益	305
	1,502

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,197	流動負債	23,146
現金及び預金	3,105	支払手形	3
受取手形	335	買掛金	6,820
売掛金	16,922	電子記録債権	971
電子記録債権	1,743	短期借入金	8,720
商品及び製品	6,945	1年内返済予定の長期借入金	98
仕掛品	1,048	リース債権	25
原材料及び貯蔵品	4,880	未払金	3,492
前渡金	191	未払費用	263
前払費用	31	未払法人税等	66
関係会社短期貸付金	1,740	未払消費税等	36
その他の貸倒引当金	1,302	前受り金	19
	△50	預り金	44
固定資産	50,453	関係会社預り金	1,300
有形固定資産	13,688	賞与引当金	968
建物	4,360	役員賞与引当金	58
構築物	1,393	修繕引当金	189
機械及び装置	3,069	設備関係支払手形	67
車両運搬具	19	固定負債	15,326
工具、器具及び備品	495	社長期借入金	10,000
土地	3,885	リース債権	3,715
リース資産	84	繰延税金負債	58
建設仮勘定	380	繰上資産除却負債	1,409
無形固定資産	902	その他の負債	59
その他の他	902		84
投資その他の資産	35,863	負債合計	38,473
投資有価証券	8,161	(純資産の部)	
関係会社株式	8,069	株主資本	46,876
関係会社出資金	5,740	資本金	3,343
関係会社長期貸付金	12,680	資本剰余金	3,564
長期前払費用	5	資本準備金	3,564
前払年金費用	1,037	利益剰余金	41,180
その他の他	167	利益準備金	307
		その他の利益剰余金	40,873
		固定資産圧縮積立金	624
		別途積立金	35,800
		繰越利益剰余金	4,448
		自己株式	△1,211
		評価・換算差額等	3,301
		その他有価証券評価差額金	3,301
資産合計	88,651	純資産合計	50,178
		負債純資産合計	88,651

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		47,900
売 上 原 価		37,534
売 上 総 利 益		10,366
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,267
営 業 利 益		1,098
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	84	
受 取 配 当 金	1,562	
不 動 産 賃 貸 料	96	
為 替 差 益	135	
そ の 他	86	1,965
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	68	
社 債 発 行 費	27	
不 動 産 賃 貸 原 価	21	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	11	
そ の 他	41	171
経 常 利 益		2,892
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3	3
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	246	
固 定 資 産 評 価 損	3	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	249
税 引 前 当 期 純 利 益		2,645
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		263
法 人 税 等 調 整 額		150
法 人 税 等 合 計		413
当 期 純 利 益		2,232

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

荒川化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金子 一昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荒川化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

荒川化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 金子 一昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

荒川化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 宮 下 泰 知 ㊟

常勤監査等委員 丸 田 直 久 ㊟

監 査 等 委 員 中 務 正 裕 ㊟

(注) 監査等委員丸田直久及び中務正裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



Sustainable Development Goals

サステナビリティ・リンク・ボンド

(荒川化学 マツタロウ サステナビリティ・リンク・ボンド)の発行

当社グループは、2021年度よりスタートした第5次中期5ヵ年経営実行計画の方針（KIZUNA 経営の推進とKIZUNA 指標の達成）に沿った重点施策を進め、コア技術・素材を中核とした事業ポートフォリオ改革や新事業の創出などによる持続可能な地球環境と社会を実現するための取り組みに注力しています。



近年、企業のサステナビリティへの取り組みが進んでおり、資金調達の間でもESG要素が考慮されるようになってきました。このような中、当社グループのサステナビリティへの取り組みとして、日本の化学業界では初（世界の化学業界では7例目）となる「サステナビリティ・リンク・ボンド」を発行しました。

「サステナビリティ・リンク・ボンド」とは、あらかじめ定められたサステナビリティ／ESGの目標を達成するかどうかによって条件が変化する債券です。「サステナビリティ・リンク・ボンド」は、発行体があらかじめ定めた重要な評価指標（以下、重要評価指標）とサステナビリティ・パフォーマンス

ス・ターゲット（「サステナビリティ・リンク・ボンド」の発行条件を決定する発行体の経営戦略に基づく目標のこと、以下、SPT）によって評価されます。重要評価指標に関して達成すべき目標数値としてSPTを設定し、SPTを達成したか否かによって債券の条件が変化することで、発行体にSPT達成に向けた動機付けを与えます。今回、当社が設定したSPT（詳細は次ページ参照）未達の場合には、CO₂吸収に効果のある松の植林、苗などを植える法人・団体や将来を担う学生・子どもたちへの教育の提供など、関連する法人・団体等への寄付を行う予定です。

当社グループは、**KIZUNA**指標とも連動し、すべてのステークホルダーに当社の取り組み姿勢として理解を得やすい以下の2つを選定しました。

SPT1 2025年度のCO₂排出量を2015年度比30%削減

SPT2 2025年度のサステナビリティ製品*の連結売上高指数を2019年度比25%以上アップ



*サステナビリティ製品：社会インフラ課題貢献、環境負荷低減、天然資源活用といったサステナビリティに貢献している製品として当社内で認定した製品。下表参照。

主なサステナビリティ製品とSDGsへの貢献

カテゴリー	サステナビリティ製品 (代表的製品)	社会的便益	貢献するSDGs
社会インフラ 課題貢献	光硬化型樹脂 低誘電ポリイミド樹脂 電池用材料 など	5Gなど情報通信速度・量の質的改善、EV普及への貢献	9 産業と革新の促進 12 つくばるべき 13 気候変動への対応
環境負荷低減	紙力増強剤 湿潤紙力増強剤 水系インキ・塗料用樹脂 剥離紙用コーティング剤 精密部品洗浄剤 など	古紙リサイクルの普及促進などバリューチェーンを通じた環境配慮 (労働環境改善・大気汚染の防止を含む)への貢献	8 豊かになる経済 9 産業と革新の促進 12 つくばるべき
天然資源活用	ロジン誘導体 超淡色ロジン 水系粘着・接着剤用樹脂 サイズ剤 ロジン系印刷インキ用樹脂 合成ゴム重合用乳化剤 など	天然資源活用による炭素循環社会への貢献	9 産業と革新の促進 12 つくばるべき

- 循環型素材であるロジン系樹脂の新たな用途開発により維持・拡大に努める
- カーボンニュートラルな社会の構築に資する製品への需要拡大を捕捉
- 社会的課題解決（EV車、Society5.0を見据えた通信インフラの拡大）に資する製品の需要拡大への対応

によりサステナビリティ製品の売上拡大を図ります。

当社は「サステナビリティ・リンク・ボンド」の発行により、当社グループのサステナビリティへの取り組み推進への決意を明らかにし、実現に向けて努力してまいります。





化学の楽しさを子どもたちに



子どものための体験型イベントへの出展

子どもたちに化学の楽しさを理解してもらい化学への関心を高めてもらうことで、優れた人材の育成に役立ちたいとの思いから、当社は「化学の日子ども化学実験ショー」のようなイベントに出展しています。

これまで、当社の製紙用薬品のサイズ剤や紙力増強剤を使用した撥水性の高い紙や破れにくいポイで、その効果を体験してもらいました。撥水性の高い紙の上でできた水玉や、一度にたくさんのスーパーボールが掬える破れにくくなったポイを体験してもらうことで、子どもたちはもちろん保護者の皆様に化学の力のすごさや不思議さを感じていただいています。



化学の日子ども化学実験ショー



また、子どものための体験型イベントへの出展の経験を活かし、近隣小学校への出前授業などの機会を設け、当社の製品がどのように社会に役立っているかを学んでもらうことで、化学への関心が高まるよう努めています。

当社は化学の楽しさを子どもたちに伝えるための活動に取り組んでいます。



国際化学オリンピック日本大会への協賛

コロナ禍ということもあり、子ども化学実験ショーのようなイベントに参加できない状況ですが、当社にできる範囲で何らかの形で化学の発展に寄与していきたいと考えています。そこで、化学・素材産業の次世代を担うグローバル人材の育成を目的として開催された「第53回国際化学オリンピック日本大会2021」や、社会の発展を支える化学技術の意義や面白さを子どもたちに知ってもらうことで、化学への興味を引き出し、さらには将来の化学産業の担い手を育成するきっかけ作りを目指す化学工業日報社主催の「うちラボ」に協賛しています。コロナ禍で行動が制限されている中、このような活動により、多くの子どもたちが化学に興味を持ってもらえることを期待しています。



第53回国際化学オリンピック日本大会2021 :
<https://www.icho2021.org/jp/>



うちラボ

あなたのおうちが実験室になる

主催：化学工業日報社
協力企業ページ：<https://uchilab.jp/sponsor/>



学生の**未****来**を応援

また、経済的事情から勉学を継続することが困難な日本や中国の学生に対し、奨学金を贈呈しています。当社の奨学金で勉学を継続し、化学の発展に貢献してくれる人材が育つことを期待しています。

ここ数年、子ども化学実験ショーはコロナ禍ということで中止となっており、また人との接触を避けなければならないという状況です。

当社は今後も子どもたちに化学の楽しみを知ってもらう機会、また経済的事情により勉学の継続が困難な学生たちを支援し、多くの子どもや学生に少しでも質の高い教育に触れてもらう機会を提供することで、サステナブルな社会の実現に貢献していく人材の育成に協力していきたいと考えています。



株主総会会場ご案内

会場

大阪市中央区本町橋2番31号

シティプラザ大阪 2F SAN一燦一



交通の
ご案内

■ 堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 1 12 番出口から徒歩6分

■ 谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 4 番出口から徒歩7分

お願い ▶ 会場には、駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

荒川化学工業株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。